

2019年6月10日

各 位

会 社 名 TONE株式会社
代表者名 取締役社長 松村 昌造
(コード5967、東証第二部)
問合せ先
役職・氏名 管理部長 井上 昌良
電話 06-6649-5967

株式会社マキタとの資本・業務提携の解消、並びに自己株式の取得及び自己株式立会外取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、2019年6月10日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社マキタと資本・業務提携契約を解消することを決議し、本日付で同資本・業務提携契約を解消することについて合意いたしましたので、お知らせいたします。

また、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得手法について決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. 株式会社マキタとの資本・業務提携解消の解消

1. 資本・業務提携解消の理由

当社と株式会社マキタは、シナジー効果が創出できる事業領域において戦略的な業務提携を行うために2011年4月4日付で、資本提携を含む業務提携契約を締結いたしました。以来、新製品の共同開発などにおいて、相互の企業価値および株主価値の増大に取り組んでまいりました。この度、両社のさらなる発展を見据えた資本・業務提携のあり方に関して当事者間で協議を重ねた結果、今後は、これまで両社で築き上げてきた良好な関係を維持しつつも、経営環境の変化等に応じてそれぞれが独自の成長戦略を柔軟に推進できるようにすることが望ましいとの判断に至ったため、資本・業務提携契約を解消することについて合意いたしました。

2. 資本・業務提携解消の内容等

当社は、東京証券取引所の自己株式立会外取引 (ToSTNeT-3) により、自己株式の取得を行う予定であり、株式会社マキタから、資本・業務提携契約の解消に伴い、その保有する当社の普通株式 (160,000株、発行済株式総数の6.83%) の全部をもって本自己株式の取得に応じる意向を有している旨の連絡を受けております。

なお、自己株式の取得に関する詳細は、下記、「II. 自己株式の取得及び自己株式立会外取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け」をご参照ください。

3. 資本・業務提携解消の相手先の概要

| | | | |
|-------------------------------|--|-------|--|
| (1) 名 称 | 株式会社マキタ | | |
| (2) 所 在 地 | 愛知県安城市住吉町3丁目11番8号 | | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 取締役社長 後藤宗利 | | |
| (4) 事 業 内 容 | 電動工具、エア工具、園芸用機器、家庭用機器等の製造販売 | | |
| (5) 資 本 金 | 24,206百万円 | | |
| (6) 設 立 年 月 日 | 1938年12月10日 | | |
| (7) 大株主及び持株比率 2019年3月31日現在 | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 6.93% | |
| | 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 4.73% | |
| | 株式会社マルワ | 3.18% | |
| | 株式会社三菱UFJ銀行 | 3.10% | |
| (8) 当 事 会 社 間 の 関 係 | | | |
| 資 本 関 係 | 当該会社は当社普通株式160,000株（発行済株式総数の6.83%）を保有しております。 | | |
| 人 的 関 係 | 当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。 | | |
| 取 引 関 係 | 重要な取引関係はありません。 | | |
| 関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況 | 当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。 | | |

3. 日程

| | |
|-------------|------------|
| 取 締 役 会 決 議 | 2019年6月10日 |
| 契 約 解 消 日 | 2019年6月10日 |

4. 今後の見通し

本資本・業務提携の解消による当社連結業績に与える影響は軽微であります。

II. 自己株式の取得および自己株式立会外取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け

1. 自己株式の取得を行う理由

当社と株式会社マキタは、資本・業務提携契約を解消することとなりました。当該契約解消に伴い、株式会社マキタは当社株式を売却する意向を有しており、当社は当該株式売却による株式市場での需給への影響を回避するとともに、資本効率の向上を図る観点から自社株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得の方法

本日（2019年6月10日）の終値2,542円で、2019年6月11日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

| | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 160,000株（上限） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 406,720,000円（上限） |
| (4) 取得結果の公表 | 午前8時45分の取引終了後に取得結果を公表します。 |

（注1）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。

（注2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（参考）2019年5月31日時点の自己株式数の保有状況

| | |
|-----------------|------------|
| 発行済株式数（自己株式を除く） | 2,073,715株 |
| 自己株式数 | 268,885株 |

以上